

事務連絡
令和6年3月26日

各都道府県トラック協会
専務理事 殿

(公社)全日本トラック協会
常務理事 山崎 寛

令和5年度「重さ指定道路」の指定に関する要望の結果（ご報告）

平素は当協会の事業運営について格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「重さ指定道路」の指定に関する要望につきましては、令和5年9月14日付けで全国の会員事業者からの要望区間数365区間について、国土交通省に対して提出したところですが、今般、下記のとおり要望結果について連絡がありましたので、ご報告申し上げます。

なお、「指定可」の指定・運用開始は令和6年7月1日、道路情報便覧への収録は令和6年7月予定となります。

記

1. 「重さ指定道路」の指定に関する要望の結果（全体）

要望区間数365区間のうち、道路法適用外道路を除く364区間に対して、239区間が指定可（指定済みを含む）、15区間が一部指定可となった。

[各都道府県トラック協会別の要望結果は別紙のとおり]

要望区間数	365区間
うち 道路法適用外道路【指定対象外】（臨港道路等）	1区間
うち 指定可 ※指定済みを含む	239区間
うち 一部指定可 要望区間のうち、指定不可の区間を除き一部指定可となる区間	15区間
うち 指定不可 橋梁の耐荷重が不足、生活道路、設計荷重(20ト)超え 等	110区間

2. 事業者別の要望結果について

事業者別の要望結果は、当該事業者からの要望を受け付けた各都道府県トラック協会のご担当者へ別途連絡しますので、当該事業者への連絡をお願いします。

以上

◇本件の問い合わせ先：企画部 道路企画室 TEL：03-3354-1068

各都道府県トラック協会別「重さ指定道路」の指定に関する要望結果(令和5年度)

令和6年3月

協会名	要望事業者数	受付区間数	要望結果			
			道路法の適用外道路 [指定対象外]	道路法の適用道路【指定対象】		
				指定可 [指定済含む]	一部指定可 ※2	指定不可 ※3
北海道トラック協会						
青森県トラック協会						
岩手県トラック協会						
宮城県トラック協会						
秋田県トラック協会						
山形県トラック協会						
福島県トラック協会						
茨城県トラック協会						
栃木県トラック協会						
群馬県トラック協会						
埼玉県トラック協会	1	3	0	3	0	0
千葉県トラック協会						
東京都トラック協会	2	39	0	23	0	16
神奈川県トラック協会	1	8	0	8	0	0
山梨県トラック協会						
新潟県トラック協会	1	91	0	64	6	21
長野県トラック協会						
富山県トラック協会						
石川県トラック協会						
福井県トラック協会	1	30	0	20	0	10
岐阜県トラック協会						
静岡県トラック協会						
愛知県トラック協会	3	17	0	12	0	5
三重県トラック協会						
滋賀県トラック協会						
京都府トラック協会						
大阪府トラック協会						
兵庫県トラック協会						
奈良県トラック協会						
和歌山県トラック協会						
鳥取県トラック協会						
島根県トラック協会	1	13	0	5	6	2
岡山県トラック協会						
広島県トラック協会						
山口県トラック協会	2	96	1	58	1	36
徳島県トラック協会						
香川県トラック協会	1	3	0	1	0	2
愛媛県トラック協会	1	19	0	11	0	8
高知県トラック協会						
福岡県トラック協会	1	14	0	8	1	5
佐賀県トラック協会						
長崎県トラック協会						
熊本県トラック協会						
大分県トラック協会						
宮崎県トラック協会	1	40	0	30	1	9
鹿児島県トラック協会						
沖縄県トラック協会						
計	16	373 ※1	1	243	15	114

※1 受付373区間のうち、複数事業者からの同一区間をまとめ、要望は365区間となる。

※2 指定不可の区間を除き一部指定可となる区間数を示す。

※3 主な不可理由:橋梁の耐荷重が不足、交通の危険の防止(通学路や生活道路)等